

令和 7 年 1 月 1 0 日
総合政策局社会資本整備政策課

地方公共団体から官民連携事業の活用ニーズの提案を募集します！

～民間提案に基づく新たな官民連携手法の構築を推進～

自治体職員が不足する中でのインフラの老朽化への対応や、遊休公的施設の利活用、カーボンニュートラルの推進など、地方公共団体の抱える課題は深刻化・多様化しています。

地方公共団体が抱える課題（ニーズ）を民間事業者の提案によって解決を目指す「民間提案型官民連携モデリング事業」の実施に当たって、地方公共団体から活用ニーズの提案を募集します。

1. 募集テーマ

地方公共団体から活用ニーズの提案を期待する主なテーマは以下 3 つです。

- ①：戦略的なインフラマネジメントを担う自治体の体制の確保
- ②：スモールコンセッションの推進
- ③：グリーン社会の実現

2. 募集期間

令和 7 年 1 月 1 0 日（金）から 2 月 5 日（水） 1 7 時まで

3. 提出方法

指定の様式に必要な事項を記載の上、下記【問い合わせ先】メールアドレスまでご提出ください。

※ご提出いただいたニーズ提案は国土交通省 HP で後日公開します。

※提出と併せ、下記 URL 又は右記 QR コードのアンケート等にご回答ください。

<https://forms.office.com/e/Qm9Z9aZ0pn>



4. 事業説明会の開催

本事業に関して、国土交通省による説明会（オンライン形式）を 1 月 1 7 日（金） 1 4 時より開催する予定です。説明会参加申込は下記 URL 又は右記 QR コードのフォームよりお申込ください。

<https://forms.office.com/e/R1GnT5jAq5>



5. 今後の事業の流れ

今後、民間事業者からのシーズ提案の募集、官民のマッチングイベント、国からの調査委託に係る公募等を行う予定です。詳細は、別紙及び募集要領をご参照ください。

【問い合わせ先】

総合政策局 社会資本整備政策課 渡邊（明）、渡邊（啓）、長坂

TEL：03-5253-8111（内線 26-522、26-523、26-532）、03-5253-8981（直通）

E-mail：hqt-kanmin_renkei_modeling@gxb.mlit.go.jp

（メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。）

民間提案型官民連携モデリング事業の活用ニーズの提案募集について

- 「民間提案型官民連携モデリング事業」は、地方公共団体が抱える課題（ニーズ）を、民間事業者の提案（シーズ）に基づく新たな官民連携手法により解決することを目指す取組です。
- 国土交通省の委託調査によって官民が一体となって新たな官民連携手法を構築し、全国の地方公共団体のモデルとして、地方ブロックプラットフォームなどを通じて横展開につなげていきます。

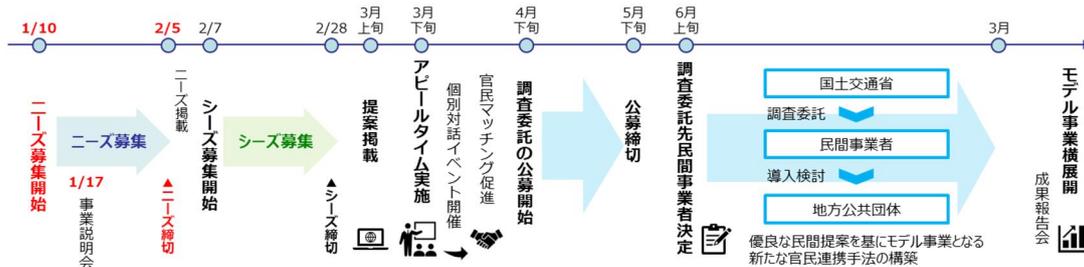
ニーズ：地方公共団体が抱える公共施設等の課題

「民間提案型官民連携モデリング事業」によりニーズとシーズをマッチング

シーズ：民間事業者が有するPPP/PFIのノウハウや技術を活用した新たな事業手法

＜事業の流れ＞

- 地方公共団体から、募集テーマに沿って官民連携事業の活用ニーズについて提案を募集し、地方公共団体から寄せられた様々なニーズ提案を踏まえ、民間事業者からシーズ（解決を目指す官民連携手法）の提案を募集します。
- 官民双方の提案のマッチングイベントを経て、本調査委託事業によって支援する官民連携手法の公募手続を行い、調査委託先となる民間事業者及び導入検討対象の地方公共団体を選定した後、導入検討を行う予定です。



【今回の募集テーマ】

①：戦略的なインフラマネジメントを担う自治体の体制の確保

インフラを支える自治体の職員不足や老朽化が進むインフラの効率的・効果的な更新といった地域課題に対応し、民間ノウハウ、新技術の活用、業務のデジタル化・DX等を通じて、インフラを広域・複数・多分野で一体的・効率的に管理する取組や、まちづくり計画を踏まえて地域の将来像を見据えたインフラの更新や集約・再編等を実施する取組。

②：スモールコンセッション^{※1}の推進

人口減少等によって生じた遊休公的施設をどのように利活用するかという地域課題に対応し、民間の創意工夫を最大限生かした小規模なPPP/PFI事業により、遊休公的施設を効果的に利活用し、地域経済の活性化や地域課題の解決等の地方創生を推進する取組。

※1 廃校等の空き施設や地方公共団体が所有する古民家等の空き家について、民間事業者の創意工夫を最大限に生かした小規模なPPP/PFI事業（コンセッションを含む官民連携による事業）により、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組

③：グリーン社会の実現

カーボンニュートラルの達成、気候危機への対応、グリーンインフラ^{※2}の推進など、グリーン社会の実現に向けた取組（ハード、ソフト両面を含む）に官民連携手法の導入を推進する取組。

※2 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組